



神奈川県宅建協会新規入会会員限定

創業支援融資

神奈川県宅建協会
「創業支援融資」で
不動産業開業！

ご融資金額は最大
2000万円まで！



創業予定および
創業後**5年未満**の
事業者の方を応援します！

ご融資期間は**10年以内**！
(措置期間1年以内含む)

会員限定金利

年**0.95%**

神奈川県宅建協会新規入会会員限定 「創業支援融資」

ご利用いただける方	以下のすべてを満たす法人・個人事業主 <ul style="list-style-type: none"> 当金庫の会員となれる方 『当金庫の地区内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、鎌倉市、横浜市、川崎市、大和市、座間市、綾瀬市、藤沢市、相模原市（緑区小淵、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野を除く）高座郡寒川町、海老名市、茅ヶ崎市、平塚市、足柄上郡中井町、小田原市、厚木市、伊勢原市、東京都町田市及び大田区）に本店または支店を有する法人または事業を営む個人事業主』 神奈川県信用保証協会の保証を得られる方（創業の条件を満たすこと） 神奈川県宅地建物取引業協会への入会を予定している方 （融資実行時に入会状況を確認します。）
ご融資金額	2,000万円以内
ご融資金利	0.95%（固定金利）
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資期間	1年超10年以内（措置期間1年以内を含む）
返済方法	証書貸付（原則均等分割弁済）
保証人	法人の代表者を除き原則不要
信用保証料	0.4%（創業特例の場合0.0%）（信用保証協会の保証が必要です。）
担保	不要

「創業支援融資」の利用をご希望の方は、開業予定地は住所地の最寄かながわ信用金庫営業店へ、神奈川県宅地建物取引業協会入会申込書（各支部受領印押印後）をご持参ください。

- 返済額の試算はお気軽に窓口へお申し出ください。
- お申込みに際しては、事前に審査させていただきます。結果により、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
- 金利情勢の変化等により金利は変更となる場合があります。また、予告なくお取り扱いを終了することがございます。

詳しくは店頭「説明書」をご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。